

令和6年度 奈良市ボランティアセンターのロッカー利用について

- (1) 当センターの登録団体は、ボランティア活動を実施するにあたって必要な書類や物品の保管場所としてロッカーを利用することができます。
- (2) 利用を希望する場合は、所定の用紙にて令和6年3月25日(月)までに申請書を提出してください。
- (3) 利用期間は令和6年4月1日～令和7年3月31日までの年度単位とします。継続して利用希望の場合も、毎年度申請が必要になります。(※自動更新はできません。)継続利用の場合は、基本同じロッカー番号をご使用いただきます。
- (4) ロッカーには現金や貴重品類、危険物や他人に迷惑を及ぼす恐れのあるもの、生ものや悪臭を放つ物は、絶対に保管しないでください。
- (5) 利用は、1団体につき1ロッカーとさせていただきます。
3月26日時点で申請数がロッカー数より**多い場合は抽選**となります。
申込多数で抽選となった場合は、抽選に**漏れた団体にのみ連絡**させていただきます。

ロッカーに空きがある場合は、申請期間外でも申請書提出により利用可能です。
- (6) ロッカー内の管理は団体で行なってください。収納品の盗難、紛失等について、センターは一切責任を負いません。
- (7) 鍵は当センターで保管しますので、利用の際は事務室へお申し付け下さい。鍵は持ち帰らないようご注意ください。
- (8) **団体での合鍵の作製はしないでください。**
- (9) ロッカーが破損した場合は速やかに当センター窓口までご連絡ください。
- (10) 鍵を紛失された場合は実費を申し受けます。
- (11) 以下の項目に該当する場合は、利用期間内に関わらずロッカーの利用を取り消します。
 - ・団体からの申し出により、ロッカーを返却する場合。
 - ・団体が解散等の理由で、活動を中止された場合。
 - ・上記の利用上の注意が守られない場合。
 - ・その他当センター管理運営上、問題があると判断した場合。
- (12) 利用解除後、1週間を過ぎても整理されない場合は、ロッカー内の収納品は当センターで処分いたしますのでご了承ください。

令和6年度 奈良市ボランティアセンター ロッカー利用申請書

令和 年 月 日

奈良市ボランティアセンター 宛

「奈良市ボランティアセンターのロッカー利用について」に同意し、下記のとおり申請します。

利用期間	令和 年 月 日～令和 年 月 日 ※今回の利用期間は、最長で令和7年3月31日まで	
主な収納物		
申請者	団体名	
	表者名	
	連絡先	
担当者 ※代表者と異なる場合はご記入ください。	氏名	
	連絡先	

ロッカー番号	
処理欄	

受付印
